

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成22年12月8日提出

【計算期間】 第5計算期間  
（自 平成21年9月16日 至 平成22年9月15日）

【ファンド名】 ダイワ・グローバルREITファンド  
（ダイワSMA専用）

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男

【連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

|      |               |                      |
|------|---------------|----------------------|
| 商品分類 | 単位型投信・追加型投信   | 追加型投信                |
|      | 投資対象地域        | 海外                   |
|      | 投資対象資産(収益の源泉) | 不動産投信(リート)           |
| 属性区分 | 投資対象資産        | その他資産(投資信託証券(不動産投信)) |
|      | 決算頻度          | 年1回                  |
|      | 投資対象地域        | グローバル(除く日本)          |
|      | 投資形態          | ファミリーファンド            |
|      | 為替ヘッジ         | 為替ヘッジなし              |

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「不動産投信(リート)」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの

##### (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

## &lt; 信託金の限度額 &gt;

- ・ 委託会社は、受託会社と合意のうえ、500億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

## &lt; ファンドの特色 &gt;

**1 海外のリートに分散投資します。**

◆ 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

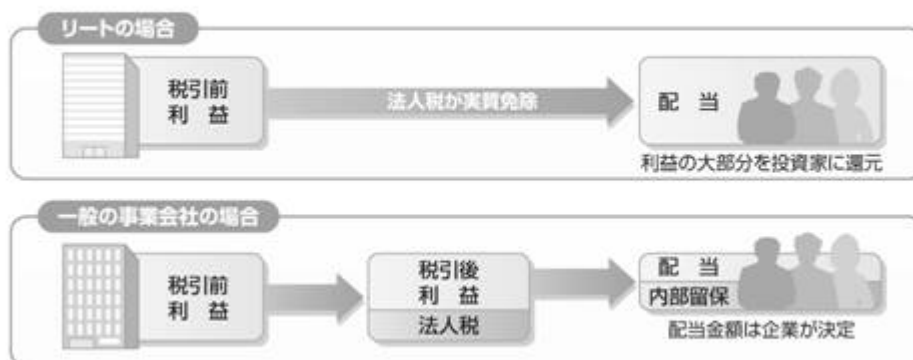
- イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
- ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

**リートへの投資のイメージ**

- 少額から投資でき、さまざまな不動産に分散が可能になります。
- 専門家が不動産の選定を行ないます。
- 上場しているリートは換金性に優れています。

**リーートの税制**

- リートは、利益の大部分を配当金として支払うことにより、法人税が実質的に免除されます。



※ 上図は、仕組みを分かりやすく説明するために示した一般的なイメージ図であり、必ずしも上図のようになるとは限りません。

※ リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

## 2

リートの運用は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

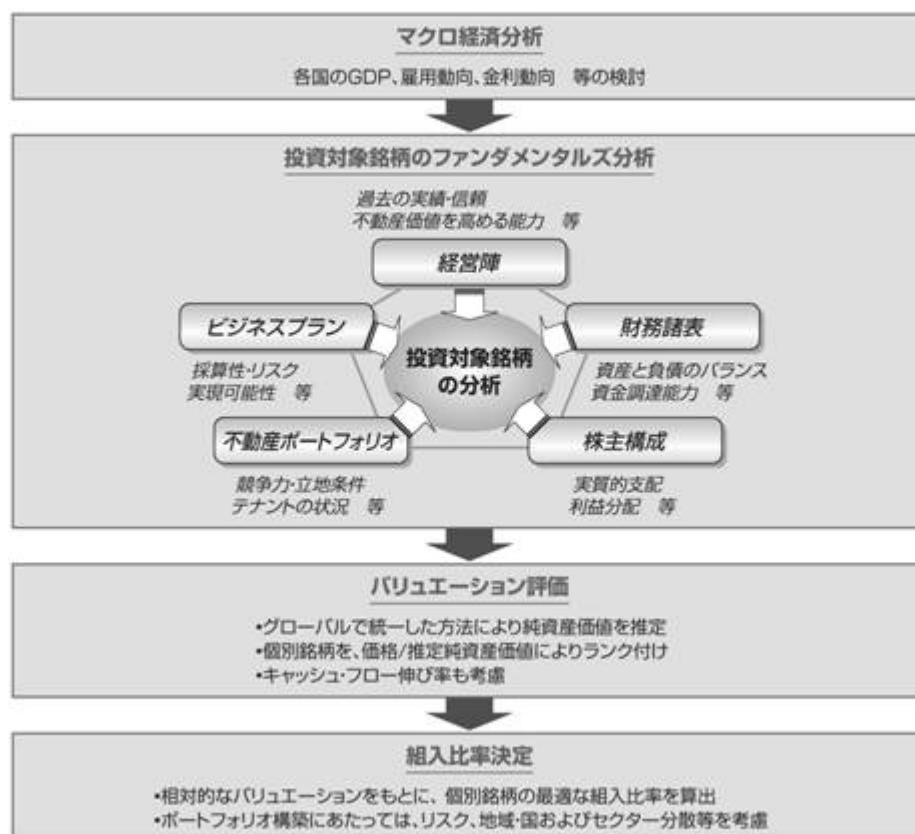
- ◆マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとは〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・所在地：アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク

ポートフォリオ構築プロセス

マクロ経済分析（各国のGDP、雇用動向、金利動向等）に基づき、世界各地域のリートのファンダメンタルズ分析・評価を行なったうえでポートフォリオを構築します。

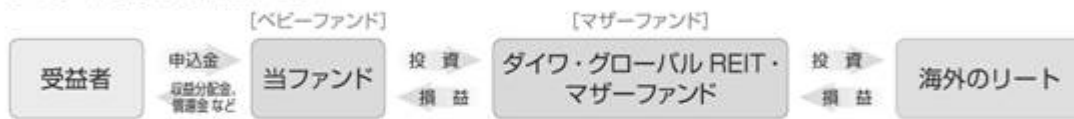


※上記のプロセスは、今後予告なく変更されることがあります。

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資家のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とするを基本とします。
- ・マザーファンドにおいて、不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- ・保有実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減のための為替ヘッジは行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

### 3

当ファンドは、ダイワSMAに係る投資一任契約に基づいて、ダイワSMA口座の資金を運用するためのファンドです。

- ◆当ファンドの購入の申込みを行なう投資家は、販売会社とダイワSMA口座に関する契約およびダイワSMAに係る投資一任契約を締結する必要があります。

### 4

毎年9月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

#### 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわない場合があります。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成17年11月30日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

|       |   |
|-------|---|
| 受益者   | お申込者  |
|       | 収益分配金、償還金など お申込金（ 5）  |
| お取扱窓口 | <p style="text-align: center;">販売会社<br/>大和証券株式会社</p> <p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集の取扱い<br/>一部解約請求に関する事務<br/>収益分配金、償還金、一部解約金の支払い<br/>に関する事務 など</p> |

|        |   |
|--------|---|
| 1      | 収益分配金、償還金など お申込金 ( 5 )  |
| 委託会社   | 大和証券投資信託委託株式会社<br>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)( 2)の委託者であり、次の業務を行ないます。<br>受益権の募集・発行<br>信託財産の運用指図<br>信託財産の計算<br>運用報告書の作成 など  |
| 運用指図 2 | 損益 信託金 ( 5 )  |
| 受託会社   | 住友信託銀行株式会社<br>再信託受託会社：<br>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>信託契約( 2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。<br>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分<br>信託財産の計算 など |
| 投資対象   | 損益 投資   |
|        | 海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券 など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(投資顧問会社)(注)に運用の指図にかかる権限を委託します。)   |

(注) コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(投資顧問会社)は、委託会社との間の運用委託契約( 3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます( 4)。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況(平成22年9月末日現在) >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日 設立登記

昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

昭和35年 4月 1日 営業開始

- 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・大株主の状況

| 名 称            | 住 所               | 所有<br>株式数      | 比率          |
|----------------|-------------------|----------------|-------------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 株<br>2,608,525 | %<br>100.00 |

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 主要投資対象

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．海外の金融商品取引所（ ）上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。

ロ．実質的な運用は、マザーファンドの受益証券に投資することにより行ないます。

ハ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ニ．保有実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減のための為替ヘッジは行ないません。

ホ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ヘ．大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

|         |  |
|---------|--|
| 投資先ファンド | 海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」を通じて実質的に投資します。） |
|---------|--|

|       |   |
|-------|---|
| 選定の方針 | (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。<br>(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。 |
|-------|---|

くわしくは前掲「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」および後掲「<参考>マザーファンド(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド)の概要」をご参照下さい。

## (2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ・グローバルREIT・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。 )

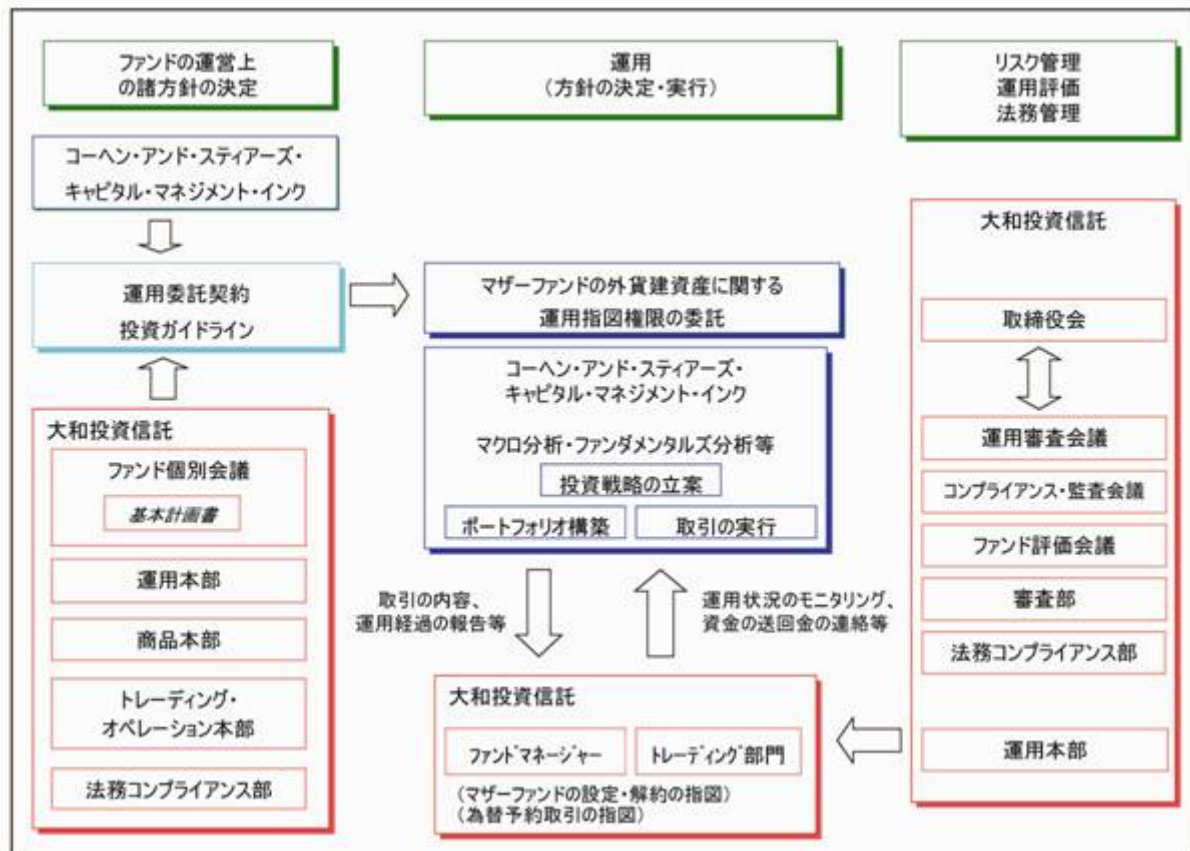
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## (3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制(マザーファンドにかかるものを含みます。 )は、以下のとおりとなっています。



## イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、マザーファンドでは、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

## ロ．運用の実行

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

## ハ．モニタリング

委託会社は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

## ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会

議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

#### 職務権限（委託会社）

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

##### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

##### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

##### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

##### ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

上記の運用体制は平成22年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### (5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該不動産投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## < 参 考 > マザーファンド（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド）の概要

### (1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な

配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行いません。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3．外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4．外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5．外国法人が発行する譲渡性預金証書

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

#### 4. 手形割引市場において売買される手形

##### (3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

##### (4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいませう、よろしく願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。

・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。

・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産

である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。また、当ファンドにおけるマザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。このため、当ファンドの基準価額は、海外のリート市場の変動の影響を大きく受けます。

ホ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減のための為替ヘッジは行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

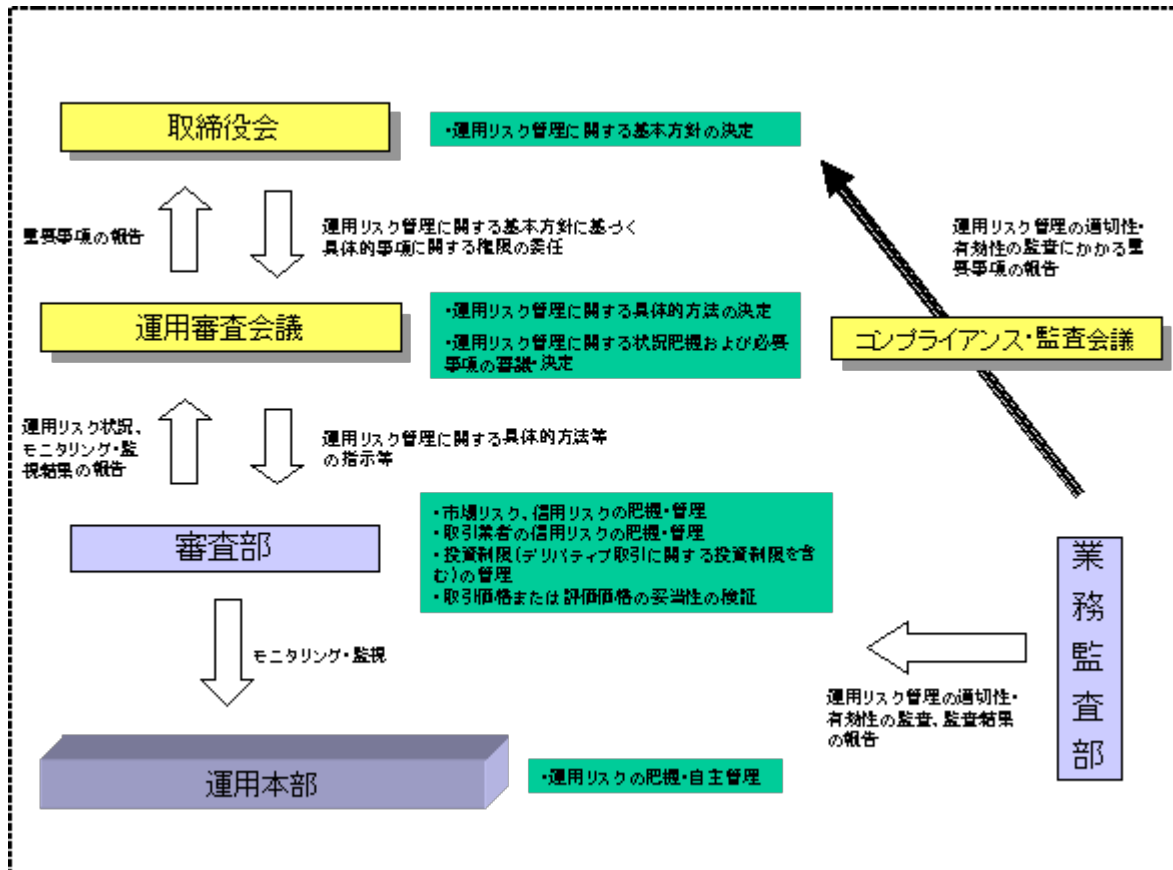
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の

申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

### (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.47%（税抜1.40%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

| 委託会社                | 販売会社                 | 受託会社                 |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 年率0.84%<br>(税抜0.8%) | 年率0.525%<br>(税抜0.5%) | 年率0.105%<br>(税抜0.1%) |

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとし、

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 275億円以下の部分           | 年率0.57% |
| 275億円超1,000億円以下の部分   | 年率0.47% |
| 1,000億円超2,500億円以下の部分 | 年率0.37% |
| 2,500億円超の部分          | 年率0.30% |

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、

上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

### <注1> 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## &lt;注2&gt; 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- ( ) 上記は、平成22年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成22年9月30日現在）

## 投資状況

| 投資資産の種類               | 時価（円）         | 投資比率（％） |
|-----------------------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券             | 1,292,085,845 | 99.61   |
| 内 日本                  | 1,292,085,845 | 99.61   |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 5,072,074     | 0.39    |
| 純資産総額                 | 1,297,157,919 | 100.00  |

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## 投資状況

| 投資資産の種類               | 時価（円）           | 投資比率（％） |
|-----------------------|-----------------|---------|
| 投資証券                  | 404,094,245,547 | 97.28   |
| 内 オーストラリア             | 83,517,762,598  | 20.11   |
| 内 カナダ                 | 6,074,561,946   | 1.46    |
| 内 ユーロ                 | 48,043,929,210  | 11.57   |
| 内 英国                  | 36,574,810,064  | 8.81    |
| 内 香港                  | 10,659,069,151  | 2.57    |
| 内 ニュージーランド            | 694,868,482     | 0.17    |
| 内 シンガポール              | 16,921,822,183  | 4.07    |
| 内 米国                  | 201,607,421,912 | 48.54   |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 11,279,380,832  | 2.72    |
| 純資産総額                 | 415,373,626,379 | 100.00  |

## その他の資産の投資状況

| 投資資産の種類    | 時価（円）         | 投資比率（％） |
|------------|---------------|---------|
| 為替予約取引（買建） | 3,230,695,336 | 0.78    |
| 内 日本       | 3,230,695,336 | 0.78    |
| 為替予約取引（売建） | 298,637,650   | 0.07    |
| 内 日本       | 298,637,650   | 0.07    |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】（平成22年9月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

| 銘柄名<br>地域 | 種類<br>業種 | 株数、口数<br>または額面金額 | 簿価単価<br>簿価 | 評価単価<br>時価 | 利率(%)<br>償還期限<br>(年/月/日) | 投資<br>比率 |
|-----------|----------|------------------|------------|------------|--------------------------|----------|
|-----------|----------|------------------|------------|------------|--------------------------|----------|

|   |                                 |                    |               |                          |                         |        |        |
|---|---------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------|-------------------------|--------|--------|
| 1 | ダイワ・グローバルREIT<br>・マザーファンド<br>日本 | 親投資信託受<br>益証券<br>- | 1,541,868,551 | 0.84060<br>1,296,094,704 | 0.8380<br>1,292,085,845 | -<br>- | 99.61% |
|---|---------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------|-------------------------|--------|--------|

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.61% |
| 合計        | 99.61% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

|    | 銘柄名<br>地域                       | 種類<br>業種  | 株数、口数<br>または額面金<br>額 | 簿価単価<br>簿価               | 評価単価<br>時価               | 利率(%)<br>償還期限<br>(年/月/日) | 投資<br>比率 |
|----|---------------------------------|-----------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| 1  | WESTFIELD GROUP<br>オーストラリア      | 投資証券<br>- | 30,004,956           | 1,018<br>30,548,223,113  | 1,001<br>30,060,015,094  | -<br>-                   | 7.24%    |
| 2  | UNIBAIL-RODAMCO SE<br>ユーロ       | 投資証券<br>- | 1,489,274            | 18,404<br>27,408,694,010 | 18,535<br>27,604,348,871 | -<br>-                   | 6.65%    |
| 3  | SIMON PROPERTY GROUP INC<br>米国  | 投資証券<br>- | 2,639,894            | 7,907<br>20,875,169,829  | 7,798<br>20,587,511,139  | -<br>-                   | 4.96%    |
| 4  | STOCKLAND<br>オーストラリア            | 投資証券<br>- | 48,000,952           | 329<br>15,834,194,039    | 313<br>15,052,258,531    | -<br>-                   | 3.62%    |
| 5  | BOSTON PROPERTIES INC<br>米国     | 投資証券<br>- | 1,252,010            | 7,242<br>9,067,116,516   | 6,997<br>8,760,681,560   | -<br>-                   | 2.11%    |
| 6  | DEXUS PROPERTY GROUP<br>オーストラリア | 投資証券<br>- | 124,558,813          | 68<br>8,471,338,291      | 68<br>8,572,791,444      | -<br>-                   | 2.06%    |
| 7  | PUBLIC STORAGE<br>米国            | 投資証券<br>- | 1,043,920            | 8,675<br>9,056,392,250   | 8,132<br>8,489,383,344   | -<br>-                   | 2.04%    |
| 8  | HAMMERSON PLC<br>英国             | 投資証券<br>- | 16,174,152           | 515<br>8,338,674,962     | 524<br>8,476,007,746     | -<br>-                   | 2.04%    |
| 9  | EQUITY RESIDENTIAL<br>米国        | 投資証券<br>- | 2,039,845            | 4,021<br>8,203,611,183   | 3,972<br>8,102,733,096   | -<br>-                   | 1.95%    |
| 10 | VORNADO REALTY TRUST<br>米国      | 投資証券<br>- | 1,124,468            | 7,189<br>8,084,071,899   | 7,155<br>8,046,370,735   | -<br>-                   | 1.94%    |
| 11 | BRITISH LAND CO PLC<br>英国       | 投資証券<br>- | 12,556,811           | 646<br>8,112,992,002     | 626<br>7,861,439,271     | -<br>-                   | 1.89%    |
| 12 | CORIO NV<br>ユーロ                 | 投資証券<br>- | 1,327,690            | 5,596<br>7,429,814,845   | 5,737<br>7,617,133,847   | -<br>-                   | 1.83%    |
| 13 | LINK REIT<br>香港                 | 投資証券<br>- | 31,059,824           | 248<br>7,714,354,590     | 245<br>7,614,626,452     | -<br>-                   | 1.83%    |

|    |                                      |      |   |             |                        |                        |        |       |
|----|--------------------------------------|------|---|-------------|------------------------|------------------------|--------|-------|
| 14 | LAND SECURITIES PLC<br>英国            | 投資証券 | - | 8,550,879   | 863<br>7,379,565,485   | 852<br>7,288,809,876   | -<br>- | 1.75% |
| 15 | GOODMAN GROUP<br>オーストラリア             | 投資証券 | - | 131,799,223 | 55<br>7,299,831,765    | 53<br>7,085,130,831    | -<br>- | 1.71% |
| 16 | CAPITACOMMERCIAL TRUST<br>シンガポール     | 投資証券 | - | 75,708,000  | 88<br>6,696,047,056    | 92<br>7,033,258,058    | -<br>- | 1.69% |
| 17 | MIRVAC GROUP<br>オーストラリア              | 投資証券 | - | 63,565,355  | 114<br>7,300,131,412   | 109<br>6,989,487,522   | -<br>- | 1.68% |
| 18 | HEALTH CARE REIT INC<br>米国           | 投資証券 | - | 1,502,637   | 3,959<br>5,950,306,855 | 3,938<br>5,918,439,057 | -<br>- | 1.42% |
| 19 | HOST HOTELS&RESORTS INC<br>米国        | 投資証券 | - | 4,820,954   | 1,217<br>5,870,621,509 | 1,211<br>5,839,134,664 | -<br>- | 1.41% |
| 20 | PROLOGIS<br>米国                       | 投資証券 | - | 5,401,782   | 943<br>5,098,273,155   | 984<br>5,320,134,065   | -<br>- | 1.28% |
| 21 | KIMCO REALTY CORP<br>米国              | 投資証券 | - | 3,939,121   | 1,331<br>5,243,212,701 | 1,320<br>5,200,289,675 | -<br>- | 1.25% |
| 22 | MACERICH CO/THE<br>米国                | 投資証券 | - | 1,379,747   | 3,608<br>4,978,749,442 | 3,555<br>4,905,889,694 | -<br>- | 1.18% |
| 23 | SEGRO PLC<br>英国                      | 投資証券 | - | 13,374,584  | 357<br>4,780,249,923   | 362<br>4,853,000,572   | -<br>- | 1.17% |
| 24 | BRE PROPERTIES-CL A<br>米国            | 投資証券 | - | 1,311,036   | 3,521<br>4,616,522,486 | 3,478<br>4,560,478,057 | -<br>- | 1.10% |
| 25 | UDR INC<br>米国                        | 投資証券 | - | 2,471,029   | 1,771<br>4,378,551,697 | 1,762<br>4,355,768,316 | -<br>- | 1.05% |
| 26 | GECINA SA<br>ユーロ                     | 投資証券 | - | 420,652     | 9,391<br>3,950,622,684 | 9,904<br>4,166,393,164 | -<br>- | 1.00% |
| 27 | DIGITAL REALTY TRUST INC<br>米国       | 投資証券 | - | 801,926     | 5,197<br>4,168,055,432 | 5,175<br>4,150,676,755 | -<br>- | 1.00% |
| 28 | COMMONWEALTH PROPERTY OFF<br>オーストラリア | 投資証券 | - | 53,741,719  | 78<br>4,202,172,492    | 76<br>4,114,627,232    | -<br>- | 0.99% |
| 29 | AVALONBAY COMMUNITIES INC<br>米国      | 投資証券 | - | 467,860     | 9,132<br>4,272,621,033 | 8,717<br>4,078,466,621 | -<br>- | 0.98% |
| 30 | GREAT PORTLAND ESTATES PL<br>英国      | 投資証券 | - | 8,963,511   | 441<br>3,955,242,628   | 454<br>4,070,593,962   | -<br>- | 0.98% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 投資証券      | 97.28% |
| 合計        | 97.28% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

| 種類     | 地域 | 資産名              | 買建/<br>売建 | 数量         | 簿価            | 時価            | 投資<br>比率 |
|--------|----|------------------|-----------|------------|---------------|---------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | 米ドル売/円買 2010年10月 | 売建        | 3,475,366  | 291,305,187   | 291,270,433   | 0.07%    |
|        |    | 米ドル買/円売 2010年10月 | 買建        | 35,087,713 | 2,943,287,861 | 2,940,701,196 | 0.71%    |

|  |                       |    |           |             |             |       |
|--|-----------------------|----|-----------|-------------|-------------|-------|
|  | ユーロ売/円買 2010年10月      | 売建 | 64,495    | 7,367,861   | 7,367,217   | 0.00% |
|  | カナダドル買/円売<br>2010年10月 | 買建 | 3,572,676 | 291,305,187 | 289,994,140 | 0.07% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

|                         | 純資産総額<br>(分配落)<br>(円) | 純資産総額<br>(分配付)<br>(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配落)<br>(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配付)<br>(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 設定時<br>(平成17年11月30日)    | 1,000,000             | -                     | 1.0000                         | -                              |
| 第1計算期間末<br>(平成18年9月15日) | 655,441,063           | 655,441,063           | 1.1743                         | 1.1743                         |
| 第2計算期間末<br>(平成19年9月18日) | 11,877,670,344        | 11,877,670,344        | 1.1723                         | 1.1723                         |
| 第3計算期間末<br>(平成20年9月16日) | 2,525,114,135         | 2,525,114,135         | 0.8542                         | 0.8542                         |
| 第4計算期間末<br>(平成21年9月15日) | 1,360,134,323         | 1,360,134,323         | 0.6521                         | 0.6521                         |
| 平成21年9月末日               | 1,468,910,617         | -                     | 0.6597                         | -                              |
| 10月末日                   | 1,505,112,095         | -                     | 0.6539                         | -                              |
| 11月末日                   | 1,316,845,715         | -                     | 0.6271                         | -                              |
| 12月末日                   | 1,445,484,926         | -                     | 0.7033                         | -                              |
| 平成22年1月末日               | 1,274,458,554         | -                     | 0.6594                         | -                              |
| 2月末日                    | 1,281,817,797         | -                     | 0.6637                         | -                              |
| 3月末日                    | 1,395,206,366         | -                     | 0.7394                         | -                              |
| 4月末日                    | 1,428,008,624         | -                     | 0.7764                         | -                              |
| 5月末日                    | 1,245,407,503         | -                     | 0.6839                         | -                              |
| 6月末日                    | 1,196,112,717         | -                     | 0.6569                         | -                              |
| 7月末日                    | 1,261,423,199         | -                     | 0.6979                         | -                              |
| 8月末日                    | 1,233,262,559         | -                     | 0.6773                         | -                              |
| 第5計算期間末<br>(平成22年9月15日) | 1,315,706,085         | 1,315,706,085         | 0.7226                         | 0.7226                         |
| 9月末日                    | 1,297,157,919         | -                     | 0.7200                         | -                              |

#### 【分配の推移】

|        | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000      |
| 第2計算期間 | 0.0000      |
| 第3計算期間 | 0.0000      |
| 第4計算期間 | 0.0000      |
| 第5計算期間 | 0.0000      |

## 【収益率の推移】

|        | 収益率（％） |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 17.4   |
| 第2計算期間 | 0.2    |
| 第3計算期間 | 27.1   |
| 第4計算期間 | 23.7   |
| 第5計算期間 | 10.8   |

[次△](#)

## （参考情報）

2010年9月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 7,200円 |
| 純資産総額 | 12億円   |

| 基準価額の騰落率 |        |
|----------|--------|
| 期間       | ファンド   |
| 1カ月間     | 6.3%   |
| 3カ月間     | 9.6%   |
| 6カ月間     | -2.6%  |
| 1年間      | 9.1%   |
| 3年間      | -42.1% |
| 5年間      | -      |
| 設定来      | -28.0% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期<br>06年9月 | 第2期<br>07年9月 | 第3期<br>08年9月 | 第4期<br>09年9月 | 第5期<br>10年9月 |  |  |  |  |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|--|
| 分配金 | 0円           | 0円           | 0円           | 0円           | 0円           |  |  |  |  |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

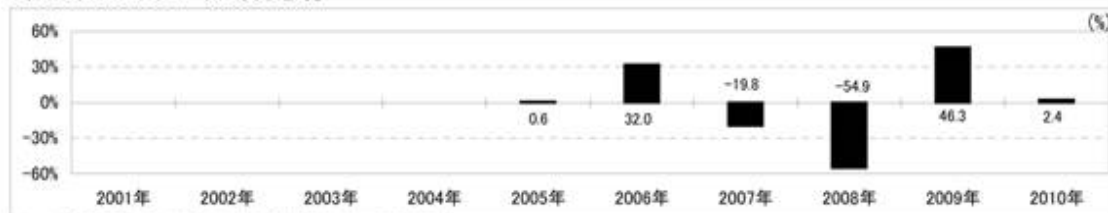
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       | 銘柄数 | 比率     | 通貨別構成       | 比率     | リート用途別構成 | 比率    | 組入上位10銘柄                 | 用途名   | 国・地域名   | 比率    |
|-------------|-----|--------|-------------|--------|----------|-------|--------------------------|-------|---------|-------|
| 外国リート       | 138 | 96.9%  | 米ドル         | 50.6%  | 商業施設     | 33.1% | WESTFIELD GROUP          | 商業施設  | オーストラリア | 7.2%  |
|             |     |        | 豪ドル         | 20.1%  | 分散投資     | 17.2% | UNIBAIL-RODAMCO SE       | 商業施設  | フランス    | 6.6%  |
| コール・ローン、その他 |     | 3.1%   | ユーロ         | 11.6%  | オフィス     | 12.5% | SIMON PROPERTY GROUP INC | 商業施設  | アメリカ    | 4.9%  |
| 合計          | 138 | 100.0% | 英ポンド        | 8.8%   | 住宅施設     | 8.3%  | STOCKLAND                | 分散投資  | オーストラリア | 3.6%  |
| 国・地域別構成     |     |        | シンガポール・ドル   | 4.1%   | 産業施設     | 6.0%  | BOSTON PROPERTIES INC    | オフィス  | アメリカ    | 2.1%  |
| アメリカ        |     | 48.3%  | 香港ドル        | 2.6%   | 医療施設     | 5.0%  | DEXUS PROPERTY GROUP     | 分散投資  | オーストラリア | 2.1%  |
| オーストラリア     |     | 20.0%  | カナダ・ドル      | 1.4%   | ホテル/リゾート | 2.6%  | PUBLIC STORAGE           | 個人用倉庫 | アメリカ    | 2.0%  |
| フランス        |     | 9.5%   | 日本円         | 0.6%   | 個人用倉庫    | 2.5%  | HAMMERSON PLC            | 商業施設  | イギリス    | 2.0%  |
| イギリス        |     | 8.8%   | ニュージーランド・ドル | 0.2%   | 優先リート    | 9.8%  | EQUITY RESIDENTIAL       | 住宅施設  | アメリカ    | 1.9%  |
| その他         |     | 10.3%  |             |        |          |       | VORNADO REALTY TRUST     | 分散投資  | アメリカ    | 1.9%  |
| 合計          |     | 96.9%  | 合計          | 100.0% | 合計       | 96.9% | 合計                       |       |         | 34.5% |

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2005年は設定日(11月30日)から年末、2010年は9月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

|        | 設定数量（口）        | 解約数量（口）       |
|--------|----------------|---------------|
| 第1計算期間 | 558,164,592    | 1,000,000     |
| 第2計算期間 | 10,643,862,135 | 1,069,939,463 |
| 第3計算期間 | 227,295,903    | 7,403,393,726 |
| 第4計算期間 | 336,868,991    | 1,207,062,606 |
| 第5計算期間 | 382,082,386    | 647,151,699   |

（注）当初設定数量は1,000,000口です。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはオーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金（解約）手続等】

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### < 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはオーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日まで、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

##### （注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

平成17年11月30日から平成27年9月15日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

## (4) 【計算期間】

毎年9月16日から翌年9月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成17年11月30日から平成18年9月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

## (5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、マザーファンドの信託財産につきコーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と

合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

3. 委託会社は、前1.および前2.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
4. 前3.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
5. 前4.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
6. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
7. 前4.から前6.までの規定は、前2.に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前4.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合も同じとします。
8. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
9. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
10. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 の1.から7.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 の4.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとし、

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

## 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第4期計算期間（平成20年9月17日から平成21年9月15日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、第5期計算期間（平成21年9月16日から平成22年9月15日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成20年9月17日から平成21年9月15日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第5期計算期間（平成21年9月16日から平成22年9月15日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

#### 1 【財務諸表】

##### ダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）

## ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

|                 | 第4期<br>平成21年9月15日現在        | 第5期<br>平成22年9月15日現在        |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                            |                            |
| 流動資産            |                            |                            |
| コール・ローン         | 18,659,634                 | 15,400,875                 |
| 親投資信託受益証券       | 1,349,771,695              | 1,309,977,445              |
| 流動資産合計          | 1,368,431,329              | 1,325,378,320              |
| 資産合計            | 1,368,431,329              | 1,325,378,320              |
| <b>負債の部</b>     |                            |                            |
| 流動負債            |                            |                            |
| 未払受託者報酬         | 590,503                    | 688,388                    |
| 未払委託者報酬         | 7,677,068                  | 8,949,521                  |
| その他未払費用         | 29,435                     | 34,326                     |
| 流動負債合計          | 8,297,006                  | 9,672,235                  |
| 負債合計            | 8,297,006                  | 9,672,235                  |
| <b>純資産の部</b>    |                            |                            |
| 元本等             |                            |                            |
| 元本              | <sup>1</sup> 2,085,795,826 | <sup>1</sup> 1,820,726,513 |
| 剰余金             |                            |                            |
| 期末剰余金又は期末欠損金( ) | <sup>2</sup> 725,661,503   | <sup>2</sup> 505,020,428   |
| (分配準備積立金)       | 7,428,778                  | 5,393,886                  |
| 元本等合計           | 1,360,134,323              | 1,315,706,085              |
| 純資産合計           | 1,360,134,323              | 1,315,706,085              |
| 負債純資産合計         | 1,368,431,329              | 1,325,378,320              |

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

|   | 第4期                          |                         | 第5期                          |                         |
|---|------------------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|
|   | 自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日 |                         | 自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日 |                         |
| 営業収益                                      |                              |                         |                              |                         |
| 受取利息                                      |                              | 40,349                  |                              | 12,904                  |
| 有価証券売買等損益                                 |                              | 665,772,150             |                              | 164,205,750             |
| 営業収益合計                                    |                              | 665,731,801             |                              | 164,218,654             |
| 営業費用                                      |                              |                         |                              |                         |
| 受託者報酬                                     |                              | 1,309,941               |                              | 1,411,138               |
| 委託者報酬                                     |                              | <sup>1</sup> 17,030,199 |                              | <sup>1</sup> 18,345,744 |
| その他費用                                     |                              | 65,319                  |                              | 70,374                  |
| 営業費用合計                                    |                              | 18,405,459              |                              | 19,827,256              |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             |                              | 684,137,260             |                              | 144,391,398             |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             |                              | 684,137,260             |                              | 144,391,398             |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）                           |                              | 684,137,260             |                              | 144,391,398             |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） |                              | 348,825,588             |                              | 20,395,267              |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           |                              | 430,875,306             |                              | 725,661,503             |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            |                              | 195,767,568             |                              | 225,103,136             |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   |                              | 195,767,568             |                              | 225,103,136             |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            |                              | 155,242,093             |                              | 128,458,192             |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   |                              | 155,242,093             |                              | 128,458,192             |
| 分配金                                       |                              | <sup>2</sup> -          |                              | <sup>2</sup> -          |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ）                           |                              | 725,661,503             |                              | 505,020,428             |

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分                        | 第4期<br>自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日   | 第5期<br>自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | 親投資信託受益証券<br><br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。    | 親投資信託受益証券<br><br>同左                 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い<br><br>平成20年9月15日が休日のため、前計算期間末日を平成20年9月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。 |                                     |

## (貸借対照表に関する注記)

| 区 分                 | 第4期<br>平成21年9月15日現在                             | 第5期<br>平成22年9月15日現在                             |
|---------------------|---|---|
| 1. 1 期首元本額          | 2,955,989,441円                                  | 2,085,795,826円                                  |
| 期中追加設定元本額           | 336,868,991円                                    | 382,082,386円                                    |
| 期中一部解約元本額           | 1,207,062,606円                                  | 647,151,699円                                    |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 2,085,795,826口                                  | 1,820,726,513口                                  |
| 3. 2 元本の欠損          | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は725,661,503円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は505,020,428円であります。 |

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分  | 第4期<br>自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日 | 第5期<br>自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用 | 6,176,782円                          | 5,598,012円                          |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| 2. 2 分配金の計算過程 | <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(194,746,291円)及び分配準備積立金(7,428,778円)より分配対象額は202,175,069円(1万口当たり969.29円)ですが、分配を行っておりません。</p> | <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,719円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(232,287,708円)及び分配準備積立金(5,383,167円)より分配対象額は237,681,594円(1万口当たり1,305.42円)ですが、分配を行っておりません。</p> |
|---------------|---|--|

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

第5期計算期間(平成21年9月16日から平成22年9月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 金融商品の状況に関する事項

| 区分                | 第5期<br>自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日  |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針   | <p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>  |
| 2. 金融商品の内容及びリスク   | <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>  |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |
|----------------------------|--|

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分                      | 第5期<br>平成22年9月15日現在   |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ<br>ん。   |
| 2. 金融商品の時価の算定方法          | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

| 種 類       | 第4期<br>平成21年9月15日現在 |                              | 第5期<br>平成22年9月15日現在          |
|-----------|---------------------|------------------------------|------------------------------|
|           | 貸借対照表計上額<br>(円)     | 当計算期間の<br>損益に含まれた<br>評価差額(円) | 当計算期間の<br>損益に含まれた<br>評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 1,349,771,695       | 313,318,382                  | 141,726,417                  |
| 合計        | 1,349,771,695       | 313,318,382                  | 141,726,417                  |

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 第4期計算期間（平成20年9月17日から平成21年9月15日まで）

| 第4期<br>自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日 |
|-------------------------------------|
| 該当事項はありません。                         |

## 第5期計算期間（平成21年9月16日から平成22年9月15日まで）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 第5期<br>平成22年9月15日現在 |
|---------------------|
| 該当事項はありません。         |

## （関連当事者との取引に関する注記）

| 第4期<br>自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日                               | 第5期<br>自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日 |
|---|-------------------------------------|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 | 同左                                  |

## (1口当たり情報)

|                           | 第4期<br>平成21年9月15日現在 | 第5期<br>平成22年9月15日現在 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 0.6521円<br>(6,521円) | 0.7226円<br>(7,226円) |

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

| 種 類          | 銘 柄                   | 券面総額          | 評価額<br>(円)    | 備考 |
|--------------|-----------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券    | ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド | 1,558,383,828 | 1,309,977,445 |    |
| 親投資信託受益証券 合計 |                       | 1,558,383,828 | 1,309,977,445 |    |
| 合計           |                       | 1,558,383,828 | 1,309,977,445 |    |

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

## 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

|                 | 平成21年9月15日現在      | 平成22年9月15日現在    |
|-----------------|-------------------|-----------------|
|                 | 金額（円）             | 金額（円）           |
| 資産の部            |                   |                 |
| 流動資産            |                   |                 |
| 預金              | 5,242,078,116     | 7,647,428,297   |
| コール・ローン         | 2,338,807,246     | 1,405,506,750   |
| 投資証券            | 130,452,881,348   | 401,067,083,223 |
| 派生商品評価勘定        | 5,434,782         | 11,815          |
| 未収入金            | 1,413,330,657     | 558,618,365     |
| 未収配当金           | 388,749,693       | 868,686,353     |
| 流動資産合計          | 139,841,281,842   | 411,547,334,803 |
| 資産合計            | 139,841,281,842   | 411,547,334,803 |
| 負債の部            |                   |                 |
| 流動負債            |                   |                 |
| 派生商品評価勘定        | 620,724           | 262,779         |
| 未払金             | 4,058,728,120     | 163,784,424     |
| 未払解約金           | 376,500,000       | 84,600,000      |
| 流動負債合計          | 4,435,848,844     | 248,647,203     |
| 負債合計            | 4,435,848,844     | 248,647,203     |
| 純資産の部           |                   |                 |
| 元本等             |                   |                 |
| 元本              | 1 181,942,159,400 | 489,263,202,657 |
| 剰余金             |                   |                 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 46,536,726,402  | 77,964,515,057  |
| 元本等合計           | 135,405,432,998   | 411,298,687,600 |
| 純資産合計           | 135,405,432,998   | 411,298,687,600 |
| 負債純資産合計         | 139,841,281,842   | 411,547,334,803 |

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区分                     | 自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日   | 自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日 |
|------------------------|--|------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法     | 投資証券<br><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 | 投資証券<br><br>同左               |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引   | 為替予約取引                       |

|                            |  |                       |
|----------------------------|--|-----------------------|
|                            | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。   | 同左                    |
| 3. 収益及び費用の計上基準             | 受取配当金<br>原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  | 受取配当金<br>同左           |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br><br>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 | 外貨建取引等の処理基準<br><br>同左 |

## （貸借対照表に関する注記）

| 区分                                      | 平成21年9月15日現在     | 平成22年9月15日現在     |
|---|------------------|------------------|
| 1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 122,341,176,660円 | 181,942,159,400円 |
| 同期中における追加設定元本額                          | 80,438,610,159円  | 325,839,548,573円 |
| 同期中における一部解約元本額                          | 20,837,627,419円  | 18,518,505,316円  |
| 同期末における元本の内訳                            |                  |                  |
| ファンド名                                   |                  |                  |
| ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）               | 112,293,364,893円 | 419,116,118,606円 |
| ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）            | 221,400,215円     | 167,538,908円     |
| 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）                     | 317,148,130円     | 230,279,738円     |

|  |  |  |
|--|--|--|
| インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)                        | 369,970,089円   | 259,806,139円   |
| 成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)                          | 1,214,868,457円   | 830,120,790円   |
| 安定重視ポートフォリオ(資産形成型)                           | 8,922,760円   | 5,561,852円   |
| インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)                         | 9,523,378円   | 6,773,430円   |
| 成長重視ポートフォリオ(資産形成型)                           | 26,932,246円  | 19,668,927円  |
| 6資産バランスファンド(分配型)                             | 3,206,376,665円   | 1,832,204,804円   |
| 6資産バランスファンド(成長型)                             | 3,546,763,589円   | 2,286,681,801円   |
| ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)     | 261,947,528円   | 148,999,421円   |
| りそな ワールド・リート・ファンド                            | 42,522,431,736円  | 53,634,046,074円  |
| 世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)                         | 3,098,573,213円   | 1,530,293,161円   |
| 『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)                | 80,868,616円  | 48,578,279円  |
| 日の出・3資産バランスファンド                              | 321,794,771円   | -円   |
| 常陽3分法ファンド                                    | 4,767,991,766円   | 3,157,048,984円   |
| ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)                      | 905,395,330円   | 650,058,522円   |
| ダイワ・海外株式&REITファンド(毎月分配型)                     | 275,972,775円   | 191,903,105円   |
| ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)                      | 1,599,049円   | 1,395,456円   |
| ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)                       | 105,926円   | 88,230円  |
| DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)                   | 91,920,178円  | 108,338,517円   |
| DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)                  | 127,991,482円   | 132,373,334円   |
| DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)                   | 99,717,666円  | 110,425,200円   |
| ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)                  | 1,813,721,708円   | 1,558,383,828円   |
| ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)                 | 6,356,857,234円   | 3,236,515,551円   |
| 計  | 181,942,159,400円                                       | 489,263,202,657円                                       |
| 2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数 | 181,942,159,400口                                       | 489,263,202,657口                                       |
| 3. 2元本の欠損                                    | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は46,536,726,402円であり<br>ます。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は77,964,515,057円であり<br>ます。 |

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間(平成21年9月16日から平成22年9月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 金融商品の状況に関する事項

| 区分                         | 自 平成21年9月16日<br>至 平成22年9月15日   |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針            | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。   |
| 2. 金融商品の内容及びリスク            | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。<br>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。                                     |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制          | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。   |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。<br>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |

### 金融商品の時価等に関する事項

| 区分                       | 平成22年9月15日現在                                |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法          | (1)有価証券                                     |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引<br/>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務<br/>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
|--|--|

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

| 種 類  | 平成21年9月15日現在    |                            | 平成22年9月15日現在               |
|------|-----------------|----------------------------|----------------------------|
|      | 貸借対照表計上額<br>(円) | 当期間の<br>損益に含まれた<br>評価差額(円) | 当期間の<br>損益に含まれた<br>評価差額(円) |
| 投資証券 | 130,452,881,348 | 34,942,299,687             | 27,190,825,744             |
| 合計   | 130,452,881,348 | 34,942,299,687             | 27,190,825,744             |

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年3月17日から平成21年9月15日まで、及び平成22年3月16日から平成22年9月15日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成20年9月17日から平成21年9月15日まで）

## 取引の状況に関する事項

| 区 分                   | 自 平成20年9月17日<br>至 平成21年9月15日   |
|-----------------------|--|
| 1. 取引の内容              | 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。   |
| 2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的 | 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。   |
| 3. 取引に係るリスクの内容        | 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。  |
| 4. 取引に係るリスク管理体制       | 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。 |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 | 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |
|--------------------------|--|

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

| 種 類        | 平成21年9月15日 現在 |           |               |             |
|------------|---------------|-----------|---------------|-------------|
|            | 契約額等<br>(円)   | うち<br>1年超 | 時価<br>(円)     | 評価損益<br>(円) |
|            |               |           |               |             |
| 市場取引以外の取引  |               |           |               |             |
| 為替予約取引     |               |           |               |             |
| 売 建        | 754,556,011   | -         | 754,462,643   | 93,368      |
| アメリカ・ドル    | 455,091,850   | -         | 455,041,861   | 49,989      |
| オーストラリア・ドル | 117,608,562   | -         | 117,593,584   | 14,978      |
| シンガポール・ドル  | 181,855,599   | -         | 181,827,198   | 28,401      |
| 買 建        | 2,115,266,011 | -         | 2,119,986,701 | 4,720,690   |
| アメリカ・ドル    | 1,660,174,161 | -         | 1,664,353,437 | 4,179,276   |
| イギリス・ポンド   | 216,842,880   | -         | 216,978,163   | 135,283     |
| カナダ・ドル     | 149,523,262   | -         | 149,877,707   | 354,445     |
| ユーロ        | 88,725,708    | -         | 88,777,394    | 51,686      |
| 合計         | 2,869,822,022 | -         | 2,874,449,344 | 4,814,058   |

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成21年9月16日から平成22年9月15日まで)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

| 種 類       | 平成22年9月15日 現在 |           |             |             |
|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|
|           | 契約額等<br>(円)   | うち<br>1年超 | 時価<br>(円)   | 評価損益<br>(円) |
| 市場取引以外の取引 |               |           |             |             |
| 為替予約取引    |               |           |             |             |
| 売 建       | 145,856,052   | -         | 145,844,237 | 11,815      |
| アメリカ・ドル   | 17,690,096    | -         | 17,688,016  | 2,080       |
| イギリス・ポンド  | 128,165,956   | -         | 128,156,221 | 9,735       |
| 買 建       | 145,856,052   | -         | 145,593,273 | 262,779     |
| アメリカ・ドル   | 128,165,956   | -         | 127,930,806 | 235,150     |
| ユーロ       | 17,690,096    | -         | 17,662,467  | 27,629      |
| 合計        | 291,712,104   | -         | 291,437,510 | 250,964     |

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

|  | 平成21年9月15日現在        | 平成22年9月15日現在        |
|--|---------------------|---------------------|
| 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 0.7442円<br>(7,442円) | 0.8406円<br>(8,406円) |

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----|----|----|------|-----|----|
|-----|----|----|------|-----|----|

投資証券

アメリカ・ドル

|                           |           | アメリカ・ドル         |
|---------------------------|-----------|-----------------|
| PUBLIC STORAGE INC N      | 74,652    | 1,920,795.960   |
| AVALONBAY COMMUNITIES INC | 417,860   | 45,738,955.600  |
| SIMON PROPERTY GROUP INC  | 2,639,894 | 249,047,599.960 |
| BOSTON PROPERTIES INC     | 1,252,010 | 108,173,664.000 |
| BIOMED REALTY TRUST INC   | 835,987   | 15,549,358.200  |
| APARTMENT INVT&MGMT CO-A  | 1,209,743 | 27,049,853.480  |
| VORNADO REALTY TRUST      | 1,124,468 | 96,445,620.360  |
| EQUITY RESIDENTIAL        | 2,039,845 | 97,871,763.100  |
| HOST HOTELS&RESORTS INC   | 4,445,954 | 64,644,171.160  |
| DUPONT FABROS TECHNOLOGY  | 426,687   | 11,366,941.680  |
| KIMCO REALTY CORP         | 3,939,121 | 62,553,241.480  |
| KIMCO REALTY 6.90% H      | 478,000   | 11,916,540.000  |
| SOVRAN SELF STORAGE INC   | 612,931   | 23,996,248.650  |
| VENTAS INC                | 688,728   | 36,481,922.160  |
| BRE PROPERTIES-CL A       | 1,311,036 | 55,076,622.360  |
| MACK-CALI REALTY CORP     | 1,004,034 | 32,851,992.480  |
| COLONIAL PROPERTIES TRUST | 1,396,218 | 22,981,748.280  |
| DEVELOPERS DIV REALTY     | 3,536,575 | 40,988,904.250  |
| DUKE REALTY CORP          | 953,197   | 11,533,683.700  |
| EASTGROUP PROPERTIES INC  | 367,997   | 13,954,446.240  |
| ESSEX PROPERTY TRUST INC  | 101,404   | 11,137,201.320  |
| FEDERAL REALTY INVS TRUST | 269,275   | 21,787,040.250  |
| HEALTH CARE REIT INC      | 1,277,099 | 60,585,576.560  |
| HCP INC                   | 1,330,726 | 49,050,560.360  |
| HOME PROPERTIES INC       | 261,937   | 13,384,980.700  |
| HOSPITALITY PROPERTIES    | 494,365   | 10,614,016.550  |
| KILROY REALTY CORP        | 345,120   | 11,513,203.200  |
| LIBERTY PROPERTY TRUST    | 1,511,823 | 48,983,065.200  |
| LTC PROPERTIES INC        | 526,248   | 13,345,649.280  |
| LEXINGTON REALTY TRUST    | 3,459,222 | 24,283,738.440  |
| MACERICH CO/THE           | 1,379,747 | 59,398,108.350  |
| EQUITY LIFESTYLE PROPERTI | 455,186   | 24,980,607.680  |
| NATIONWIDE HEALTH PPTYS   | 1,248,265 | 48,744,748.250  |
| PROLOGIS                  | 5,401,782 | 60,824,065.320  |
| POST PROPERTIES INC       | 791,179   | 22,089,717.680  |
| PUBLIC STORAGE            | 1,043,920 | 108,045,720.000 |
| PS BUSINESS PARKS INC/CA  | 252,134   | 14,782,616.420  |
| REGENCY CENTERS CORP      | 857,114   | 34,138,850.620  |
| SL GREEN REALTY CORP      | 388,621   | 24,685,205.920  |
| SENIOR HOUSING PROP TRUST | 1,403,587 | 33,868,554.310  |
| UDR INC                   | 2,471,029 | 52,237,553.060  |
| WEINGARTEN REALTY INVESTO | 1,664,441 | 35,951,925.600  |
| HEALTH CARE REIT 7.875% D | 182,630   | 4,764,816.700   |
| APARTMENT INVEST 9.375% G | 100,000   | 2,548,000.000   |
| DEVELOP DIV RLTY 7.375% H | 315,576   | 7,494,930.000   |
| SL GREEN REALTY 7.625% C  | 518,280   | 13,086,570.000  |
| PS BUSINESS PARK 7% H     | 166,095   | 4,172,306.400   |
| PS BUSINESS PARK 6.875% I | 175,885   | 4,284,558.600   |
| DEVELOP DIV RLTY 8% G     | 198,103   | 4,893,144.100   |
| DEVELOP DIV RLTY 7.5% I   | 238,800   | 5,757,468.000   |
| SL GREEN REALTY 7.875% D  | 146,094   | 3,696,178.200   |
| APARTMENT INVEST 8% T     | 253,900   | 6,479,528.000   |
| APARTMENT INVEST 7.75% U  | 784,895   | 19,795,051.900  |
| DUKE REALTY CORP 6.5% K   | 367,315   | 8,462,937.600   |
| EQUITY RES PROP 6.48% N   | 227,917   | 5,834,675.200   |
| HCP INC 7.1% F            | 300,000   | 7,395,000.000   |

|                           |            |   |
|---------------------------|------------|---|
| COMMONWEALTH REIT 8.75% B | 250,000    | 6,325,000.000                                     |
| KIMCO REALTY 6.65% F      | 210,228    | 5,203,143.000                                     |
| PROLOGIS TRUST 6.75% F    | 212,570    | 4,891,235.700                                     |
| WEINGARTEN RLTY 6.75% D   | 211,985    | 5,172,434.000                                     |
| ALEXANDRIA RE EQ 8.375% C | 132,635    | 3,400,761.400                                     |
| KIMCO REALTY 7.75% G      | 781,887    | 20,368,156.350                                    |
| DUKE REALTY CORP 8.375 O  | 270,697    | 6,929,843.200                                     |
| APARTMENT INVEST 8% V     | 120,847    | 3,077,973.090                                     |
| PS BUSINESS PARK 7.6% L   | 228,818    | 5,782,230.860                                     |
| SUNSTONE HOTEL INVESTORS  | 2,475,378  | 22,922,000.280                                    |
| DIGITAL REALTY TRUST INC  | 746,426    | 46,315,733.300                                    |
| TANGER FACTORY 7.50% C    | 148,800    | 3,827,136.000                                     |
| CBL&ASSOC PROP 7.375% D   | 309,980    | 7,312,428.200                                     |
| VORNADO RLTY TST 6.625% G | 470,995    | 11,327,429.750                                    |
| EDUCATION REALTY TRUST    | 1,564,470  | 11,389,341.600                                    |
| SUNSTONE HOTEL 8% A       | 208,950    | 5,215,392.000                                     |
| CEDAR SHOPPING 8.875% A   | 260,000    | 6,656,000.000                                     |
| TAUBMAN CENTERS 7.625% H  | 116,550    | 2,937,060.000                                     |
| REGENCY CENTERS 7.25% D   | 290,214    | 7,287,273.540                                     |
| REGENCY CENTERS 6.7% E    | 182,038    | 4,392,576.940                                     |
| VORNADO REALTY TST 6.75%F | 379,778    | 9,217,212.060                                     |
| VORNADO REALTY TST 6.75%H | 252,103    | 6,128,623.930                                     |
| LASALLE HOTEL 8% E        | 127,371    | 3,216,117.750                                     |
| COMMONWEALTH REI 7.125% C | 145,161    | 3,599,992.800                                     |
| AMB PROPERTY 7.0% O       | 111,846    | 2,796,150.000                                     |
| PUBLIC STORAGE 6.95% H    | 399,372    | 10,024,237.200                                    |
| PUBLIC STORAGE INC I      | 269,240    | 6,792,925.200                                     |
| VORNADO RLTY TST 6.625% I | 607,842    | 14,661,149.040                                    |
| PS BUSINESS PARK 7.375% O | 306,800    | 7,995,208.000                                     |
| DUKE REALTY CORP 7.25% N  | 231,529    | 5,718,766.300                                     |
| PUBLIC STORAGE INC -K     | 203,526    | 5,139,031.500                                     |
| DUKE REALTY CORP 6.60% L  | 714,766    | 16,418,175.020                                    |
| NAT'L RETAIL PROP CL C    | 172,200    | 4,351,494.000                                     |
| DOUGLAS EMMETT            | 2,258,529  | 38,507,919.450                                    |
| PUBLIC STORAGE INC L      | 561,686    | 14,188,188.360                                    |
| LASALLE HOTEL G           | 178,500    | 4,280,430.000                                     |
| REALTY INCOME PFD E       | 60,000     | 1,512,000.000                                     |
| BRE PROPERTIES 6.75 D     | 279,864    | 6,884,654.400                                     |
| PUBLIC STORAGE INC M      | 682,581    | 17,064,525.000                                    |
| PS BUSINESS PARK P        | 506,625    | 12,204,596.250                                    |
| BIOMED REALTY 7.375 A     | 571,885    | 14,445,815.100                                    |
| WEINGARTEN RLTY F         | 619,293    | 15,017,855.250                                    |
| WEINGARTEN RLTY E 6.95    | 200,000    | 4,928,000.000                                     |
| LEXINGTON REALTY D        | 282,943    | 6,773,655.420                                     |
| HOSPITALITY PROP C        | 425,300    | 10,224,212.000                                    |
| PUBLIC STORAGE 6.875 O    | 535,000    | 13,717,400.000                                    |
| COMMONWEALTH REIT 6.5% D  | 1,038,900  | 23,115,525.000                                    |
| DUKE REALTY CORP 6.95% M  | 452,094    | 11,135,075.220                                    |
| アメリカ・ドル 小計                | 81,432,853 | アメリカ・ドル<br>2,394,034,026.330<br>(203,540,772,919) |
| イギリス・ポンド                  |            | イギリス・ポンド  |
| LAND SECURITIES PLC       | 8,550,879  | 55,623,467.890                                    |
| SEGRO PLC                 | 13,374,584 | 36,031,129.290                                    |
| HAMMERSON PLC             | 16,174,152 | 62,852,754.670                                    |
| BRITISH LAND CO PLC       | 12,556,811 | 61,151,669.570                                    |
| GREAT PORTLAND ESTATES PL | 8,963,511  | 29,812,637.580                                    |

|                |                           |             |   |
|----------------|---------------------------|-------------|---|
|                | DERWENT LONDON PLC        | 2,021,194   | 30,762,572.680                                      |
| イギリス・ポンド 小計    |                           | 61,641,131  | イギリス・ポンド<br>276,234,231.680<br>(36,366,236,601)     |
| オーストラリア・ドル     |                           |             | オーストラリア・ドル  |
|                | CFS RETAIL PROPERTY TRUST | 20,604,306  | 40,075,375.170                                      |
|                | COMMONWEALTH PROPERTY OFF | 53,741,719  | 51,592,050.240                                      |
|                | DEXUS PROPERTY GROUP      | 124,558,813 | 104,006,608.850                                     |
|                | GPT GROUP                 | 12,494,925  | 37,984,572.000                                      |
|                | ING INDUSTRIAL FUND       | 57,213,938  | 27,462,690.240                                      |
|                | ING OFFICE FUND           | 63,893,159  | 39,613,758.580                                      |
|                | MIRVAC GROUP              | 66,390,355  | 93,610,400.550                                      |
|                | STOCKLAND                 | 48,000,952  | 194,403,855.600                                     |
|                | WESTFIELD GROUP           | 29,214,138  | 365,176,725.000                                     |
|                | GOODMAN GROUP             | 140,224,223 | 95,352,471.640                                      |
| オーストラリア・ドル 小計  |                           | 616,336,528 | オーストラリア・ドル<br>1,049,278,507.870<br>(83,564,540,367) |
| カナダ・ドル         |                           |             | カナダ・ドル  |
|                | BOARDWALK REAL ESTATE INV | 747,716     | 32,555,554.640                                      |
|                | PRIMARIS RETAIL REAL ESTA | 1,722,984   | 34,459,680.000                                      |
| カナダ・ドル 小計      |                           | 2,470,700   | カナダ・ドル<br>67,015,234.640<br>(5,524,065,791)         |
| シンガポール・ドル      |                           |             | シンガポール・ドル   |
|                | CAPITACOMMERCIAL TRUST    | 75,708,000  | 105,234,120.000                                     |
|                | ASCENDAS REAL ESTATE INV  | 16,142,001  | 35,028,142.170                                      |
|                | CAPITAMALL TRUST          | 19,902,397  | 39,605,770.030                                      |
|                | SUNTEC REIT               | 21,046,005  | 30,516,707.250                                      |
|                | CDL HOSPITALITY TRUSTS    | 15,670,010  | 32,280,220.600                                      |
| シンガポール・ドル 小計   |                           | 148,468,413 | シンガポール・ドル<br>242,664,960.050<br>(15,431,064,810)    |
| ニュージーランド・ドル    |                           |             | ニュージーランド・ドル   |
|                | AMP NZ OFFICE TRUST       | 14,994,195  | 11,095,704.300                                      |
| ニュージーランド・ドル 小計 |                           | 14,994,195  | ニュージーランド・ドル<br>11,095,704.300<br>(690,041,850)      |
| ユーロ            |                           |             | ユーロ   |
|                | CORIO NV                  | 1,327,690   | 65,036,894.650                                      |
|                | EUROCOMMERCIAL -CVA       | 222,945     | 7,386,167.850                                       |
|                | ICADE                     | 463,884     | 36,646,836.000                                      |
|                | UNIBAIL-RODAMCO SE        | 1,489,274   | 239,922,041.400                                     |
|                | GECINA SA                 | 330,092     | 27,034,534.800                                      |
|                | SILIC                     | 90,073      | 8,205,650.300                                       |
|                | MERCIALYS                 | 1,002,989   | 27,993,422.990                                      |
| ユーロ 小計         |                           | 4,926,947   | ユーロ<br>412,225,547.990<br>(45,456,111,177)          |
| 香港・ドル          |                           |             | 香港・ドル   |
|                | LINK REIT                 | 29,745,325  | 684,142,475.000                                     |
|                | CHAMPION REIT             | 69,603,171  | 274,236,493.740                                     |
| 香港・ドル 小計       |                           | 99,348,496  | 香港・ドル<br>958,378,968.740                            |

|         |  |                  |                   |
|---------|--|------------------|-------------------|
|         |  | (10,494,249,708) |                   |
| 投資証券 合計 |  | 401,067,083,223  | [401,067,083,223] |
| 合計      |  | 401,067,083,223  | [401,067,083,223] |

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨          | 銘柄数        | 組入<br>投資証券<br>時価比率 | 合計金額に<br>対する比率 |
|-------------|------------|--------------------|----------------|
| アメリカ・ドル     | 投資証券 104銘柄 | 100%               | 50.8%          |
| イギリス・ポンド    | 投資証券 6銘柄   | 100%               | 9.1%           |
| オーストラリア・ドル  | 投資証券 10銘柄  | 100%               | 20.8%          |
| カナダ・ドル      | 投資証券 2銘柄   | 100%               | 1.4%           |
| シンガポール・ドル   | 投資証券 5銘柄   | 100%               | 3.8%           |
| ニュージーランド・ドル | 投資証券 1銘柄   | 100%               | 0.2%           |
| ユーロ         | 投資証券 7銘柄   | 100%               | 11.3%          |
| 香港・ドル       | 投資証券 2銘柄   | 100%               | 2.6%           |

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成22年9月30日

|                 |                |         |
|-----------------|----------------|---------|
| 資産総額            | 1,297,953,975円 |         |
| 負債総額            | 796,056円       |         |
| 純資産総額( - )      | 1,297,157,919円 |         |
| 発行済数量           | 1,801,702,857口 |         |
| 1単位当たり純資産額( / ) |                | 0.7200円 |

(参考)ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年9月30日

|                 |                  |         |
|-----------------|------------------|---------|
| 資産総額            | 419,876,964,448円 |         |
| 負債総額            | 4,503,338,069円   |         |
| 純資産総額( - )      | 415,373,626,379円 |         |
| 発行済数量           | 495,664,972,141口 |         |
| 1単位当たり純資産額( / ) |                  | 0.8380円 |

#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成22年9月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成22年9月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格      | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託  | 12    | 33,552        |
| 追加型株式投資信託  | 349   | 6,689,005     |
| 株式投資信託 合計  | 361   | 6,722,557     |
| 単位型公社債投資信託 | -     | -             |
| 追加型公社債投資信託 | 17    | 2,819,914     |
| 公社債投資信託 合計 | 17    | 2,819,914     |
| 総合計        | 378   | 9,542,470     |

## 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

|           | 前事業年度<br>(平成21年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成22年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部      |                         |                         |
| 流動資産      |                         |                         |
| 現金・預金     | 3,961,462               | 4,783,803               |
| 有価証券      | 28,233,112              | 26,970,072              |
| 前払金       | 453                     | 136                     |
| 前払費用      | 84,549                  | 77,248                  |
| 未収入金      | 20,722                  | 3,858                   |
| 未収消費税等    | 27,138                  | -                       |
| 未収委託者報酬   | 5,273,080               | 7,030,430               |
| 未収収益      | 25,476                  | 90,787                  |
| 貯蔵品       | 38,909                  | 30,324                  |
| 繰延税金資産    | 227,536                 | 566,334                 |
| その他       | 2,030                   | 256,955                 |
| 流動資産計     | 37,894,473              | 39,809,953              |
| 固定資産      |                         |                         |
| 有形固定資産    | 1                       | 1,186,818               |
| 建物（純額）    | 349,484                 | 318,162                 |
| 器具備品（純額）  | 900,893                 | 757,333                 |
| 建設仮勘定     | 1,785                   | 111,322                 |
| 無形固定資産    | 1,980,730               | 1,751,209               |
| ソフトウェア    | 1,967,944               | 1,558,342               |
| ソフトウェア仮勘定 | -                       | 179,630                 |
| 電話加入権     | 11,850                  | 11,850                  |
| 商標権       | -                       | 660                     |
| その他       | 936                     | 725                     |
| 投資その他の資産  | 8,317,769               | 10,657,920              |

|              |   |            |   |            |
|--------------|---|------------|---|------------|
| 投資有価証券       |   | 7,780,508  |   | 10,018,677 |
| 関係会社株式       |   | 737,012    |   | 737,012    |
| 出資金          |   | 178,806    |   | 178,806    |
| 従業員に対する長期貸付金 |   | 155,692    |   | 104,419    |
| 差入保証金        |   | 618,264    |   | 617,615    |
| 長期前払費用       |   | 8,394      |   | 8,402      |
| 投資不動産(純額)    | 1 | 579,162    | 1 | 489,861    |
| 貸倒引当金        | 3 | 1,740,069  | 3 | 1,496,873  |
| 固定資産計        |   | 11,550,663 |   | 13,595,948 |
| 資産合計         |   | 49,445,137 |   | 53,405,901 |

(単位:千円)

|              | 前事業年度<br>(平成21年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成22年3月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                         |                         |
| <b>流動負債</b>  |                         |                         |
| 預り金          | 48,999                  | 46,289                  |
| 未払金          | 5,335,193               | 7,304,929               |
| 未払収益分配金      | 32,233                  | 31,110                  |
| 未払償還金        | 278,950                 | 261,645                 |
| 未払手数料        | 2,896,691               | 3,847,895               |
| その他未払金       | 2                       | 2,127,318               |
| 未払費用         | 1,528,570               | 2,212,051               |
| 未払法人税等       | 442,052                 | 692,446                 |
| 未払消費税等       | -                       | 104,897                 |
| 賞与引当金        | 223,000                 | 838,400                 |
| その他          | 1,951                   | 168,621                 |
| 流動負債計        | 7,579,766               | 11,367,635              |
| <b>固定負債</b>  |                         |                         |
| 退職給付引当金      | 1,150,011               | 1,179,482               |
| 役員退職慰労引当金    | 62,520                  | 39,300                  |
| 繰延税金負債       | 1,767,537               | 1,963,856               |
| 固定負債計        | 2,980,068               | 3,182,638               |
| 負債合計         | 10,559,835              | 14,550,274              |
| <b>純資産の部</b> |                         |                         |
| <b>株主資本</b>  |                         |                         |
| 資本金          | 15,174,272              | 15,174,272              |
| 資本剰余金        |                         |                         |
| 資本準備金        | 11,495,727              | 11,495,727              |
| 資本剰余金合計      | 11,495,727              | 11,495,727              |
| <b>利益剰余金</b> |                         |                         |
| 利益準備金        | 374,297                 | 374,297                 |
| その他利益剰余金     |                         |                         |
| 別途積立金        | 2,800,000               | 2,800,000               |
| 繰越利益剰余金      | 9,659,553               | 9,085,103               |
| 利益剰余金合計      | 12,833,851              | 12,259,401              |

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 株主資本合計       | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 評価・換算差額等     |            |            |
| その他有価証券評価差額金 | 618,549    | 18,061     |
| 繰延ヘッジ損益      | -          | 55,712     |
| 評価・換算差額等合計   | 618,549    | 73,774     |
| 純資産合計        | 38,885,301 | 38,855,627 |
| 負債・純資産合計     | 49,445,137 | 53,405,901 |

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益         |   |   |
| 委託者報酬        | 67,765,880                                | 63,362,142                                |
| その他営業収益      | 391,449                                   | 432,889                                   |
| 営業収益計        | 68,157,330                                | 63,795,032                                |
| 営業費用         |   |   |
| 支払手数料        | 40,411,927                                | 37,293,022                                |
| 広告宣伝費        | 836,270                                   | 917,652                                   |
| 公告費          | 2,131                                     | 257                                       |
| 受益証券発行費      | 4,887                                     | 131                                       |
| 調査費          | 4,089,629                                 | 4,336,342                                 |
| 調査費          | 752,522                                   | 771,298                                   |
| 委託調査費        | 3,337,107                                 | 3,565,043                                 |
| 委託計算費        | 657,069                                   | 601,778                                   |
| 営業雑経費        | 1,828,907                                 | 1,793,369                                 |
| 通信費          | 264,500                                   | 284,273                                   |
| 印刷費          | 908,407                                   | 837,408                                   |
| 協会費          | 49,882                                    | 45,168                                    |
| 諸会費          | 11,279                                    | 11,118                                    |
| その他営業雑経費     | 594,837                                   | 615,400                                   |
| 営業費用計        | 47,830,823                                | 44,942,552                                |
| 一般管理費        |   |   |
| 給料           | 3,940,850                                 | 4,847,709                                 |
| 役員報酬         | 149,400                                   | 217,200                                   |
| 給料・手当        | 3,408,724                                 | 3,478,553                                 |
| 賞与           | 159,726                                   | 313,555                                   |
| 賞与引当金繰入額     | 223,000                                   | 838,400                                   |
| 福利厚生費        | 573,052                                   | 680,311                                   |
| 交際費          | 89,101                                    | 80,019                                    |
| 寄付金          | 630                                       | -   |
| 旅費交通費        | 233,872                                   | 178,718                                   |
| 租税公課         | 328,325                                   | 166,974                                   |
| 不動産賃借料       | 730,467                                   | 731,728                                   |
| 退職給付費用       | 310,345                                   | 303,972                                   |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 26,700                                    | 37,500                                    |
| 固定資産減価償却費    | 1,012,489                                 | 941,172                                   |
| 諸経費          | 904,760                                   | 990,534                                   |
| 一般管理費計       | 8,150,595                                 | 8,958,640                                 |
| 営業利益         | 12,175,911                                | 9,893,838                                 |

(単位:千円)

|                | 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|----------------|--|--|
| <b>営業外収益</b>   |  |  |
| 受取配当金          | 33,852                                 | 61,884                                 |
| 有価証券利息         | 350,432                                | 87,447                                 |
| 受取利息           | 4,904                                  | 3,425                                  |
| 時効成立分配金・償還金    | 38,525                                 | 40,507                                 |
| 投資有価証券売却益      | -                                      | 213,196                                |
| 有価証券償還益        | 26,762                                 | 33,090                                 |
| 為替差益           | 721,935                                | -                                      |
| その他            | 20,641                                 | 82,595                                 |
| 営業外収益計         | 1,197,054                              | 522,147                                |
| <b>営業外費用</b>   |  |  |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 127,439                                | 101,945                                |
| 貯蔵品廃棄損         | 74,887                                 | 44,214                                 |
| 投資有価証券売却損      | -                                      | 263,840                                |
| 為替差損           | -                                      | 7,870                                  |
| デリバティブ損失       | 885,196                                | -                                      |
| 貸倒引当金繰入額       | 2 621,387                              | -                                      |
| その他            | 50,066                                 | 68,406                                 |
| 営業外費用計         | 1,758,977                              | 486,276                                |
| 経常利益           | 11,613,987                             | 9,929,709                              |
| <b>特別利益</b>    |  |  |
| 投資有価証券売却益      | 2,157                                  | -                                      |
| 貸倒引当金戻入額       | -                                      | 159,959                                |
| 特別利益計          | 2,157                                  | 159,959                                |
| <b>特別損失</b>    |  |  |
| 投資有価証券売却損      | 2,298                                  | -                                      |
| 投資有価証券評価損      | 218,872                                | -                                      |
| 投資有価証券清算損      | 10,639                                 | -                                      |
| 固定資産除売却損       | 1 11,886                               | 1 16,233                               |
| 減損損失           | -                                      | 3 76,450                               |
| その他            | 4 42,274                               | -                                      |
| 特別損失計          | 285,971                                | 92,683                                 |
| 税引前当期純利益       | 11,330,173                             | 9,996,985                              |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,648,684                              | 4,592,433                              |
| 法人税等調整額        | 168,125                                | 516,225                                |
| 法人税等合計         | 4,816,810                              | 4,076,208                              |
| 当期純利益          | 6,513,363                              | 5,920,777                              |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本     |   |   |
| 資本金      |   |   |
| 前期末残高    | 15,174,272                                | 15,174,272                                |
| 当期変動額    |   |   |
| 当期変動額合計  | -   | -   |
| 当期末残高    | 15,174,272                                | 15,174,272                                |
| 資本剰余金    |   |   |
| 資本準備金    |   |   |
| 前期末残高    | 11,495,727                                | 11,495,727                                |
| 当期変動額    |   |   |
| 当期変動額合計  | -   | -   |
| 当期末残高    | 11,495,727                                | 11,495,727                                |
| 資本剰余金合計  |   |   |
| 前期末残高    | 11,495,727                                | 11,495,727                                |
| 当期変動額    |   |   |
| 当期変動額合計  | -   | -   |
| 当期末残高    | 11,495,727                                | 11,495,727                                |
| 利益剰余金    |   |   |
| 利益準備金    |   |   |
| 前期末残高    | 374,297                                   | 374,297                                   |
| 当期変動額    |   |   |
| 当期変動額合計  | -   | -   |
| 当期末残高    | 374,297                                   | 374,297                                   |
| その他利益剰余金 |   |   |
| 別途積立金    |   |   |
| 前期末残高    | 2,800,000                                 | 2,800,000                                 |
| 当期変動額    |   |   |
| 当期変動額合計  | -   | -   |
| 当期末残高    | 2,800,000                                 | 2,800,000                                 |
| 繰越利益剰余金  |   |   |
| 前期末残高    | 11,702,152                                | 9,659,553                                 |
| 当期変動額    |   |   |
| 剰余金の配当   | 8,555,962                                 | 6,495,227                                 |
| 当期純利益    | 6,513,363                                 | 5,920,777                                 |
| 当期変動額合計  | 2,042,599                                 | 574,450                                   |
| 当期末残高    | 9,659,553                                 | 9,085,103                                 |
| 利益剰余金合計  |   |   |
| 前期末残高    | 14,876,450                                | 12,833,851                                |
| 当期変動額    |   |   |
| 剰余金の配当   | 8,555,962                                 | 6,495,227                                 |
| 当期純利益    | 6,513,363                                 | 5,920,777                                 |

|         |            |            |
|---------|------------|------------|
| 当期変動額合計 | 2,042,599  | 574,450    |
| 当期末残高   | 12,833,851 | 12,259,401 |

(単位:千円)

|                         | 前事業年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <b>株主資本合計</b>           |                                      |                                      |
| 前期末残高                   | 41,546,450                           | 39,503,851                           |
| 当期変動額                   |                                      |                                      |
| 剰余金の配当                  | 8,555,962                            | 6,495,227                            |
| 当期純利益                   | 6,513,363                            | 5,920,777                            |
| 当期変動額合計                 | 2,042,599                            | 574,450                              |
| 当期末残高                   | 39,503,851                           | 38,929,401                           |
| <b>評価・換算差額等</b>         |                                      |                                      |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>     |                                      |                                      |
| 前期末残高                   | 402,154                              | 618,549                              |
| 当期変動額                   |                                      |                                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 216,395                              | 600,487                              |
| 当期変動額合計                 | 216,395                              | 600,487                              |
| 当期末残高                   | 618,549                              | 18,061                               |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>          |                                      |                                      |
| 前期末残高                   | -                                    | -                                    |
| 当期変動額                   |                                      |                                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -                                    | 55,712                               |
| 当期変動額合計                 | -                                    | 55,712                               |
| 当期末残高                   | -                                    | 55,712                               |
| <b>評価・換算差額等合計</b>       |                                      |                                      |
| 前期末残高                   | 402,154                              | 618,549                              |
| 当期変動額                   |                                      |                                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 216,395                              | 544,775                              |
| 当期変動額合計                 | 216,395                              | 544,775                              |
| 当期末残高                   | 618,549                              | 73,774                               |
| <b>純資産合計</b>            |                                      |                                      |
| 前期末残高                   | 41,144,295                           | 38,885,301                           |
| 当期変動額                   |                                      |                                      |
| 剰余金の配当                  | 8,555,962                            | 6,495,227                            |
| 当期純利益                   | 6,513,363                            | 5,920,777                            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 216,395                              | 544,775                              |
| 当期変動額合計                 | 2,258,994                            | 29,674                               |
| 当期末残高                   | 38,885,301                           | 38,855,627                           |

## 重要な会計方針

|                          | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日)  | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日)   |
|--------------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準<br>及び評価方法   | (1) 子会社及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法によ<br>り計上しております。<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく<br>時価法（評価差額は全部純資産<br>直入法により処理し、売却原価<br>は移動平均法により算定）を採<br>用しております。<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採<br>用しております。  | (1) 子会社及び関連会社株式<br>同左<br>(2) その他有価証券<br>同左  |
| 2. デリバティブの評価<br>基準及び評価方法 | 時価法により計上しておりま<br>す。  | 同左  |
| 3. 固定資産の減価償却<br>の方法      | (1) 有形固定資産及び投資不動産<br>（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通<br>りであります。<br>建物 6～47年<br>器具備品 3～20年<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除<br>く）<br>定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアに<br>ついては、社内における利用可能<br>期間（5年）に基づいておりま<br>す。<br>(3) 長期前払費用<br>定額法によっております。 | (1) 有形固定資産及び投資不動産<br>（リース資産を除く）<br>同左<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除<br>く）<br>同左<br>(3) 長期前払費用<br>同左 |
| 4. 引当金の計上基準              | (1) 貸倒引当金<br>債権等の貸倒損失に備えるため、<br>一般債権については貸倒実績率法<br>により、貸倒懸念債権及び破産更<br>生債権等については財務内容評価<br>法により計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>役員および従業員に対する賞与<br>の支給に備えるため、支給見込額<br>を計上しております。   | (1) 貸倒引当金<br>同左<br>(2) 賞与引当金<br>同左  |

|                            |  |  |
|----------------------------|--|--|
| 5. ヘッジ会計の方法                | <p>(3) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金<br/>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> | <p>(3) 退職給付引当金<br/>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金<br/>同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法<br/>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br/>ヘッジ手段・・・株価指数先物<br/>ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針<br/>価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br/>原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 6. リース取引の処理方法              | <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>   | 同左   |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理<br/>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用<br/>連結納税制度を適用しております。</p>   | <p>(1) 消費税等の会計処理<br/>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用<br/>同左</p>  |

## 会計方針の変更

|   |   |
|---|---|
| <p>前事業年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p> | <p>当事業年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>（リース取引に関する会計基準）<br/>         当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> |  |
|---|--|

## 追加情報

| 前事業年度<br>（自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日） | 当事業年度<br>（自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日）   |
|--|--|
|  | <p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更）<br/>         従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> |

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

| 前事業年度<br>（平成21年3月31日現在）  | 当事業年度<br>（平成22年3月31日現在） |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
|--|-------------------------|-----------|------|-------------|------|-----------|--------|----------|--|----|-----------|------|-------------|------|-----------|--------|----------|
| <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">776,838千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,691,069千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td style="text-align: right;">675,647千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">26,929千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目<br/>         関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。<br/>         未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務<br/>         子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p> | 建物                      | 776,838千円 | 器具備品 | 1,691,069千円 | 投資建物 | 675,647千円 | 投資器具備品 | 26,929千円 | <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">815,365千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,938,369千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td style="text-align: right;">688,305千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">27,339千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目<br/>         関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。<br/>         未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務<br/>         子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p> | 建物 | 815,365千円 | 器具備品 | 1,938,369千円 | 投資建物 | 688,305千円 | 投資器具備品 | 27,339千円 |
| 建物   | 776,838千円               |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 器具備品   | 1,691,069千円             |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 投資建物   | 675,647千円               |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 投資器具備品   | 26,929千円                |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 建物   | 815,365千円               |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 器具備品   | 1,938,369千円             |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 投資建物   | 688,305千円               |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |
| 投資器具備品   | 27,339千円                |           |      |             |      |           |        |          |  |    |           |      |             |      |           |        |          |

## （損益計算書関係）

| 前事業年度<br>（自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日）   | 当事業年度<br>（自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日）   |
|---|---|
| <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記<br/>保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。<br/>なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳</p> <p>受益証券予備券廃棄損 21,160千円<br/>ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p> | <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円<br/>ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記<br/>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。<br/>場所 千葉県浦安市<br/>用途 賃貸等不動産（浦安寮）<br/>種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。<br/>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p> |

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

|       | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |               |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608         | -              | -              | 2,608         |
| 合 計   | 2,608         | -              | -              | 2,608         |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成20年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 8,555                  | 3,280               | 平成20年<br>3月31日 | 平成20年<br>6月23日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 6,495百万円   |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額  | 2,490円     |
| 基準日       | 平成21年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成21年6月22日 |

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

|       | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |               |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608         | -              | -              | 2,608         |
| 合計    | 2,608         | -              | -              | 2,608         |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 6,495                  | 2,490               | 平成21年<br>3月31日 | 平成21年<br>6月22日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 11,216百万円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額  | 4,300円     |
| 基準日       | 平成22年3月31日 |

効力発生日

平成22年 6 月28日

## （リース取引関係）

| 前事業年度<br>（自 平成20年 4 月 1 日<br>至 平成21年 3 月31日）   | 当事業年度<br>（自 平成21年 4 月 1 日<br>至 平成22年 3 月31日） |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
|--|--|------|---------|---------|------------|---------|-------|--|---------|-------|------|-------|-----|------|-------|--|----|-------|--------|---------|----------|---------|--|--------|-------|----------|-------|
| <p>（借主側）<br/>リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の<br/>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額<br/>相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> |  | 器具備品 | 取得価額相当額 | 4,599千円 | 減価償却累計額相当額 | 3,613千円 | <hr/> |  | 期末残高相当額 | 985千円 | 1年以内 | 985千円 | 1年超 | - 千円 | <hr/> |  | 合計 | 985千円 | 支払リース料 | 1,314千円 | 減価償却費相当額 | 1,314千円 | <p>（借主側）<br/>リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法<br/>同左</p> | 支払リース料 | 985千円 | 減価償却費相当額 | 985千円 |
|  | 器具備品   |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 取得価額相当額  | 4,599千円                                      |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 減価償却累計額相当額   | 3,613千円                                      |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| <hr/>  |  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 期末残高相当額  | 985千円  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 1年以内   | 985千円  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 1年超  | - 千円   |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| <hr/>  |  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 合計   | 985千円  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 支払リース料   | 1,314千円                                      |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 減価償却費相当額   | 1,314千円                                      |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 支払リース料   | 985千円  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |
| 減価償却費相当額   | 985千円  |      |         |         |            |         |       |  |         |       |      |       |     |      |       |  |    |       |        |         |          |         |  |        |       |          |       |

## （金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

|                             | 貸借対照表<br>計上<br>額 | 時価         | 差額 |
|-----------------------------|------------------|------------|----|
| (1) 現金・預金                   | 4,783,803        | 4,783,803  | -  |
| (2) 未収委託者報酬                 | 7,030,430        | 7,030,430  | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 34,012,542       | 34,012,542 | -  |
| 資産計                         | 45,826,776       | 45,826,776 | -  |
| (1) 未払手数料                   | 3,847,895        | 3,847,895  | -  |
| (2) その他未払金                  | 3,164,277        | 3,164,277  | -  |
| (3) 未払費用(*1)                | 1,696,832        | 1,696,832  | -  |
| 負債計                         | 8,709,004        | 8,709,004  | -  |
| デリバティブ取引(*2)                |                  |            |    |
| ヘッジ会計が適用されていないもの            | (7,985)          | (7,985)    | -  |
| ヘッジ会計が適用されているもの             | (159,516)        | (159,516)  | -  |
| デリバティブ取引計                   | (167,501)        | (167,501)  | -  |

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) その他有価証券 |          |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 外貨建資産担保債券(*1)     | 311,905   |
| 非上場株式             | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 |           |
| 子会社株式             | 737,012   |
| (3) 長期差入保証金       | 617,615   |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                       | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金                                 | 4,783,803  | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬                               | 7,030,430  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期<br>があるもの | -          | 746,330     | 1,547,596    | -    |
| 合計                                    | 11,814,233 | 746,330     | 1,547,596    | -    |

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

|                          | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  |              |                  |            |
| (1)株式                    | 55,101       | 67,520           | 12,418     |
| (2)その他                   |              |                  |            |
| 証券投資信託の受益証券              | 1,732,000    | 1,815,427        | 83,427     |
| 小計                       | 1,787,101    | 1,882,948        | 95,846     |
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの |              |                  |            |
| その他                      |              |                  |            |
| 証券投資信託の受益証券              | 3,766,074    | 2,627,319        | 1,138,755  |

|    |           |           |           |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 小計 | 3,766,074 | 2,627,319 | 1,138,755 |
| 合計 | 5,553,176 | 4,510,267 | 1,042,909 |

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

|             | 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|
| 売却額(千円)     | 190,340                                |
| 売却益の合計額(千円) | 2,157                                  |
| 売却損の合計額(千円) | 2,298                                  |

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

|                        | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|------------------------|------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式<br>子会社株式 | 737,012          |
| 小計                     | 737,012          |
| その他有価証券                |                  |
| 非上場株式                  | 1,172,137        |
| 外貨建資産担保債券              | 2,098,103        |
| MMF・中期国債ファンド           | 28,233,112       |
| 小計                     | 31,503,352       |
| 合計                     | 32,240,364       |

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

|                        | 1年以内(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超(千円) |
|------------------------|----------|-----------------|------------------|----------|
| その他<br>証券投資信託の<br>受益証券 | -        | 376,553         | 1,729,191        | -        |
| 合計                     | -        | 376,553         | 1,729,191        | -        |

当事業年度(平成22年3月31日現在)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

|                         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの |                  |              |            |
| (1)株式                   | 76,077           | 55,101       | 20,975     |

|  |            |            |         |
|--|------------|------------|---------|
| (2)その他<br>証券投資信託の受益証券                          | 4,728,727  | 4,379,317  | 349,410 |
| 小計   | 4,804,805  | 4,434,419  | 370,385 |
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの<br>その他<br>証券投資信託の受益証券 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 小計   | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 合計   | 34,012,542 | 34,042,996 | 30,453  |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| 種類                 | 売却額<br>（千円） | 売却益の合計額<br>（千円） | 売却損の合計額<br>（千円） |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他<br>証券投資信託の受益証券 | 13,871,201  | 213,196         | 263,840         |
| 合計                 | 13,871,201  | 213,196         | 263,840         |

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

#### 1. 取引の状況に関する事項

| 前事業年度<br>（自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日）  |
|---|
| (1) 取引の内容及び利用目的<br>当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。  |
| (2) 取引に対する取組方針<br>為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。   |
| (3) 取引に係るリスクの内容<br>為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。                                    |
| (4) 取引に係るリスク管理体制<br>為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。<br>なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。 |

#### 2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日現在）

## 通貨関連

（単位：千

円）

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類         | 契約額等    |           | 時価    | 評価損益  |
|---------------|-------------------------|---------|-----------|-------|-------|
|               |                         |         | うち1<br>年超 |       |       |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約<br>取引<br>売建<br>米ドル | 410,852 | -         | 1,622 | 1,622 |
| 合計            |                         | 410,852 | -         | 1,622 | 1,622 |

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 通貨関連

（単位：千円）

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類等    | 契約額等    |       | 時価    | 評価損益  |
|---------------|---------------------|---------|-------|-------|-------|
|               |                     |         | うち1年超 |       |       |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 280,388 | -     | 7,985 | 7,985 |
| 合計            |                     | 280,388 | -     | 7,985 | 7,985 |

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

（単位：千円）

| ヘッジ会<br>計の方法 | デリバティブ<br>取引の種類等        | 主な<br>ヘッジ<br>対象 | 契約額等      |       | 時価      | 当該時価の<br>算定方法                       |
|--------------|-------------------------|-----------------|-----------|-------|---------|-------------------------------------|
|              |                         |                 |           | うち1年超 |         |                                     |
| 繰延ヘッ<br>ジ処理  | 株価指数先物取引<br>売建<br>TOPIX | 投資<br>有価証券      | 2,303,784 | -     | 159,516 | 東京証券取引所<br>から公表された<br>価格によってい<br>る。 |
| 合計           |                         |                 | 2,303,784 | -     | 159,516 |                                     |

（退職給付関係）

| 前事業年度<br>(平成21年3月31日現在)   | 当事業年度<br>(平成22年3月31日現在)   |
|---|---|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要<br/>当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項<br/>退職給付債務 1,150,011千円<br/>退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項<br/>勤務費用 168,703千円<br/>その他 141,642千円<br/>退職給付費用 310,345千円<br/>なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p> | <p>1. 採用している退職給付制度の概要<br/>同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項<br/>退職給付債務 1,179,482千円<br/>退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項<br/>勤務費用 175,249千円<br/>その他 128,723千円<br/>退職給付費用 303,972千円<br/>なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> |

## (税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成21年3月31日現在)  | 当事業年度<br>(平成22年3月31日現在)   |
|--|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012<br/>貸倒引当金 708,034<br/>退職給付引当金 467,939<br/>その他有価証券評価差額金 424,359<br/>投資有価証券評価損 303,843<br/>株式譲渡損繰延 287,965<br/>出資金評価損 126,163<br/>未払事業税 108,049<br/>賞与引当金 90,738<br/>器具備品 38,093<br/>役員退職慰労引当金 25,439<br/>未払社会保険料 11,283<br/>その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905<br/>評価性引当額 2,210,636<br/>繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113<br/>その他 2,156<br/>繰延税金負債合計 2,839,269<br/>繰延税金負債の純額 1,540,000</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392<br/>貸倒引当金 609,077<br/>退職給付引当金 479,931<br/>賞与引当金 302,163<br/>株式譲渡損繰延 287,965<br/>投資有価証券評価損 225,062<br/>外貨建有価証券換算差額 176,654<br/>未払事業税 163,956<br/>出資金評価損 126,163<br/>その他有価証券評価差額金 65,652<br/>未払社会保険料 44,836<br/>繰延ヘッジ損益 38,221<br/>器具備品 38,093<br/>役員退職慰労引当金 15,991<br/>その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480<br/>評価性引当額 2,139,543<br/>繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301<br/>その他 2,156<br/>繰延税金負債合計 2,774,458<br/>繰延税金負債の純額 1,397,521</p> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 40.69% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.35   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.13   |
| 住民税均等割               | 0.03   |
| 評価性引当額               | 2.32   |
| その他                  | 0.74   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 42.52  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類  | 会社等の名称                                 | 所在地       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133           | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0       | 経営管理      | 債務保証  | 711,260  | -  | -        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類          | 会社等の名称          | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(千円)   | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-------------|-----------------|---------|---------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)         | 東京都千代田区 | 100,000       | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,915,828 | 未払手数料 | 2,154,948 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券エスエムピーシー(株) | 東京都千代田区 | 255,700       | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 980,553    | 未払手数料 | 58,506    |
|             |                 |         |               |         |                   |                 | 為替予約         | 17,314,889 | -     | -         |

|             |         |        |       |         |   |           |           |         |        |         |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研 | 東京都江東区 | 1,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 544,950 | その他未払金 | 197,190 |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類  | 会社等の名称                                 | 所在地       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133           | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0       | 経営管理      | 債務保証  | 598,500  | -  | -        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に依りて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類          | 会社等の名称             | 住所      | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(千円)   | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-------------|--------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)            | 東京都千代田区 | 100,000        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 22,043,473 | 未払手数料 | 2,870,857 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券キャピタル・マーケット(株) | 東京都千代田区 | 255,700        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 676,687    | 未払手数料 | 64,597    |
|             |                    |         |                |         |                   |                 | 為替予約         | 3,946,508  | -     | -         |

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

### (1 株当たり情報)

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)             |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 14,907.00円<br>1株当たり当期純利益 2,496.95円<br>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 14,895.63円<br>1株当たり当期純利益 2,269.77円<br>同左 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

|                 | 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(千円)       | 6,513,363                              | 5,920,777                              |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525                              | 2,608,525                              |

### (重要な後発事象)

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。                            | 同左                                     |

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 448千米ドル（約41百万円）（平成21年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

### 3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の

すべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

| (提出年月日)    | (書類名)                            |
|------------|----------------------------------|
| 平成21年12月8日 | 有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書(第4期)・同添付書類 |
| 平成22年6月8日  | 半期報告書(第5期中)、有価証券届出書の訂正届出書        |

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）の平成21年9月16日から平成22年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）の平成22年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年10月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山元 太志 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 久野 佳樹 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）の平成20年9月17日から平成21年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）の平成21年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）](#)へ

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。